

## 様式 1 公表されるべき事項

## 独立行政法人交通安全環境研究所の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

## ① 役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,215	千円 11,892	千円 5,134	千円 1,189 (特別調整手当)		
理事 (1人)	千円 15,940	千円 10,886	千円 3,918	千円 1,089 (特別調整手当) 47 (通勤手当)	12月3日1名	12月2日1名
理事 (非常勤) (1人)	千円 該当者なし	千円	千円	千円 ( )		
監事 (1人)	千円 該当者なし	千円	千円	千円 ( )		
監事 (非常勤) (2人)	千円 6,401	千円 6,401	千円 0	千円 0 ( )		

注記) 「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する常勤の役員に支給される手当である。

## ② 役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
理事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし

注記) 「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

## II 職員給与について

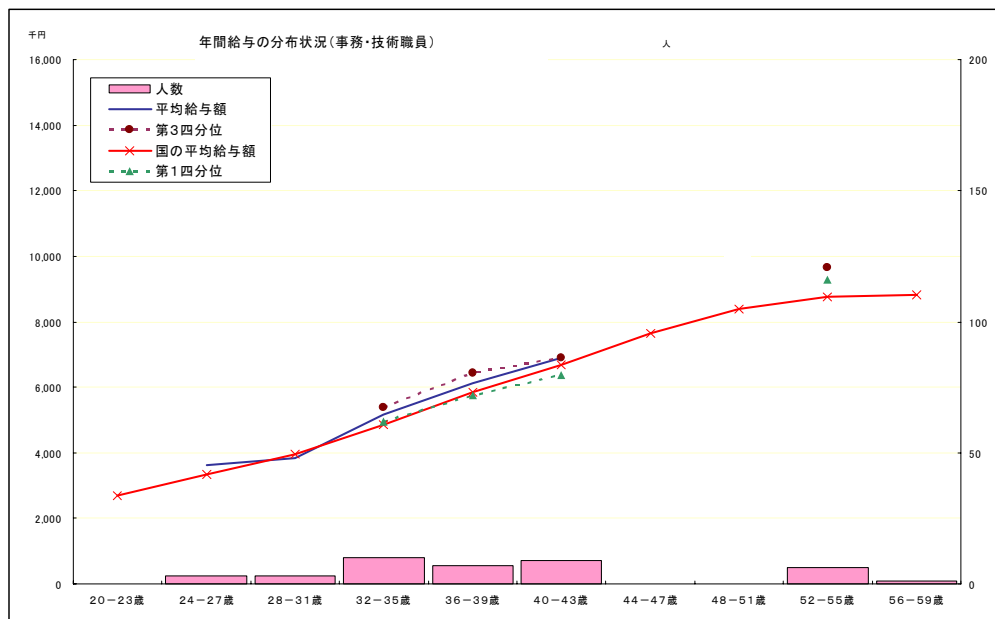
### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	76	44.2	8,169	6,039	231	2,130
事務・技術	39	39.3	6,563	4,861	276	1,702
研究職種	37	49.3	9,862	7,281	183	2,581
在外職員	該当者なし					
任期付職員	1					
事務・技術	該当者なし					
研究職種	1					
再任用職員	1					
事務・技術	該当者なし					
研究職種	1					
非常勤職員	14	30.9	2,974	2,631	207	343
事務・技術	11	31.8	2,745	2,433	225	312
研究職種	3	27.5	3,813	3,359	139	454

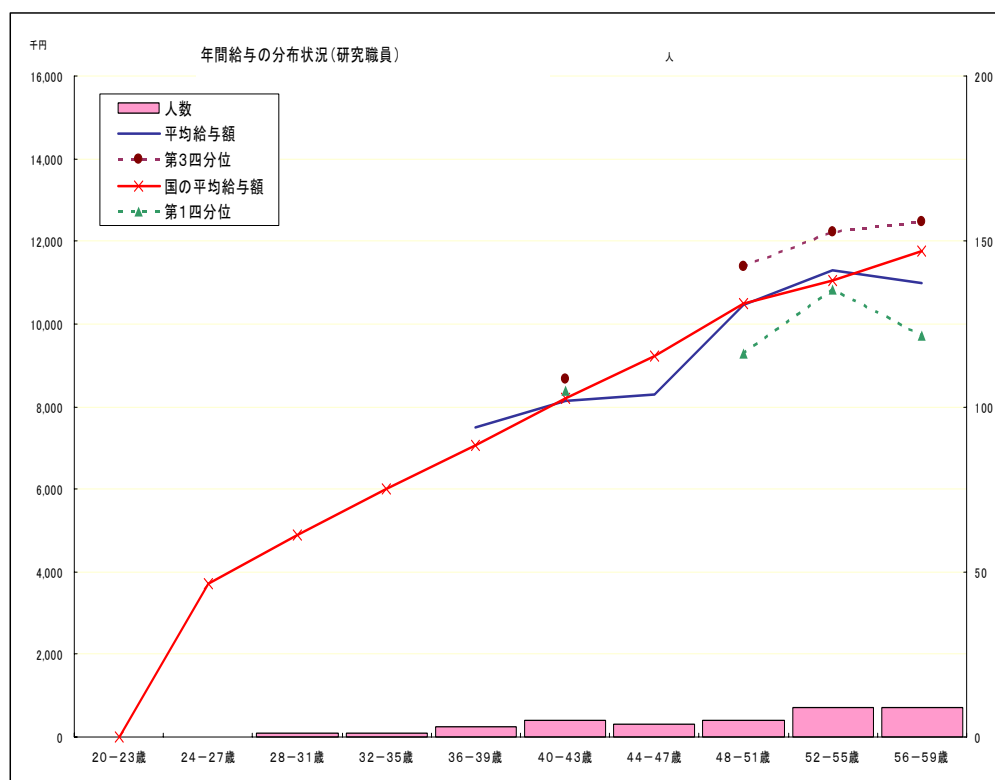
注記1) 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注記2) 任期付職員、再任用職員の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)  
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注記) 年齢56～59歳は該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。



注記) 年齢28～31歳、32～35歳は該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。

## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
課長	4	51.3	—	9,636	—
課長補佐	1		—		—
係長	4	38.3	—	5,942	—
係員	2		—		—
先任自動車審査官	4	48.5	—	8,589	—
自動車審査官	20	38.0	5,149	5,911	6,426
自動車審査官補	4	28.5	—	3,763	—

注記) 課長補佐の該当者は1名、係員は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

## (研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
主任研究員	20	48.7	8,134	8,880	9,390
研究員	3	34.2	—	4,990	—
主幹研究員	3	54.5	—	12,691	—
上席研究員	11	53.2	11,028	11,589	12,408

## ③ 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)

## (事務・技術職員)

区分	計	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級
標準的な職位		課長相当	課長相当	課長補佐相当	係長相当	係長相当	係長相当	係員相当	係員相当
人員	39	1	5	2	1	14	10	3	3
(割合)		( 2.6%)	( 12.8%)	( 5.1%)	( 2.6%)	( 35.9%)	( 25.6%)	( 7.7%)	( 7.7%)
年齢(最高～最低)			56～40			42～37	37～32	29～28	27～25
所定内給与年額(最高～最低)			7,007～ 6,651			5,212～ 4,180	4,158～ 3,244	3,027～ 2,622	2,821～ 2,384
年間給与額(最高～最低)			9,651～ 9,081			7,034～ 5,752	5,749～ 4,509	4,106～ 3,583	3,840～ 3,278

注記) 9級の該当者は1名、7級の該当者は2名、6級の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

## (研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		上席研究員	主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員	37	14	13	7	2	1
(割合)		( 37.8%)	( 35.1%)	( 18.9%)	( 5.4%)	( 2.7%)
年齢(最高～最低)		57～47	59～40	48～36		
所定内給与年額(最高～最低)		9,308～ 6,625	8,124～ 6,119	6,217～ 5,504		
年間給与額(最高～最低)		13,038～ 9,034	10,942～ 8,373	8,507～ 7,414		

注記) 2級の該当者は2名、1級の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成16年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.9	69.8	68.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.1	30.2	31.6
	最高～最低	36.4～31.3	33.3～27.8	33.3～29.8

注記) 事務・技術職員における管理職員は該当者がいないため記載していない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	60.5	63.2	62.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	39.5	36.8	38.0
	最高～最低	42.9～32.3	39.1～32.3	40.9～32.3
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.5	69.3	68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.5	30.7	32.0
	最高～最低	36.4～31.5	33.3～28.6	34.8～30.5

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

対国家公務員(行政職(一)／研究職)

事務・技術職員 105.2

研究職員 97.4

対他法人(事務・技術職員／研究職員)

事務・技術職員 97.4

研究職員 94.9

注記) 「対他法人」は、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較である。

### III 総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度) 千円	前年度 (平成15年度) 千円	比較増△減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成13年度)からの増△減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	861,696	858,614	3,083 (0.36)	△ 60,331 (△6.54)
人件費 ((A)+退職手当繰入+ 法定福利厚生費)	960,401	943,912	16,489 (1.75)	△ 42,803 (△4.27)
最広義人件費	1,195,624	1,109,880	85,744 (7.73)	137,323 (12.98)

### IV 報酬・給与の考え方、改定について

#### 1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職 員	無			

#### 2 役員報酬

##### ① 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬は、国家公務員の給与、民間企業の役員報酬を考慮するとともに、国土交通省  
独立行政法人評価委員会の業績評価の結果を勘案したうえで、報酬に反映させている。

##### ② 役員報酬水準の改定内容

法人の長 { 該当者なし }  
 理事 { 該当者なし }  
 理事(非常勤) { 該当者なし }  
 監事 { 該当者なし }  
 監事(非常勤) { 該当者なし }

#### 3 職員給与

##### ① 人件費管理の基本方針

中期目標において、管理・間接業務の外部委託・電子化等の措置により、業務処理の方法を工夫して効率化を図ることとしており、これに基づき人件費の総額の抑制・管理に努めていくことと考えている。

##### ② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員の給与の支給基準は、独立行政法人通則法57条第3項の規程に基づき、国家公務員等の給与を勘案し、当法人業務の実績等を考慮して決定することと考えている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方  
 職員の勤務成績に応じて、特別昇給、勤勉手当の支給割合の加減を行う。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸 給	一定の要件に該当する者で、勤務成績の特に良好な場合には特別昇給させることが可能。
賞与:勤勉手当 (査定分)	一定期間の職員の勤務成績に応じて、勤務手当の支給割合を加減。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

一般職の職員の給与に関する法律及び人事院規則に準拠し、調整手当の異動保証による手当の支給期間を2年間とし、2年目の支給割合を現行の80/100としたほか、通勤手当の改正を行った。

### V 法人が必要と認める事項

特になし